

議員団 ニュース

日本共産党平塚市議会議員団
団長 渡辺敏光
電話・fax 31-6431
w:toshi@agate.plala.or.jp
松本敏子
電話・fax 59-4607
mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党平塚市議会議員団
電話 0463-23-1111 (内線 2375)
平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

日本共産党議員団の法律相談
今回は11月8日です。
午後1時 (要予約)

No.1001 2008年11月2日発行

平塚市民病院将来構想(案)について 社会保障推進協議会が学習会

9月26日に平塚市民病院将来構想(案)が記者発表されました。ところが、このことは10月1日の「広報ひらつか」で市民に知らせ、即その日からパブリックコメントの募集が始まり、30日間で締め切るというスピードです。

一般市民にとって、市民病院の将来のこととなれば大きな関心事なのに、内容については市役所・公民館・市民病院・市のホームページでしか見られません。

平塚地域社会保障推進協議会(医療・年金・介護・福祉などの社会保障制度の改善をめざし、住民の暮らしを守るために平塚地域で活動している団体)では、市民病院の将来構想を多くの市民に知ってもらい、みんなで考えるきっかけにしようと学習会が行われました。

10月28日、午後6時から中央公民館で、市民病院事務局長・総務課長はじめ・総務課・医事課・改築推進室の計5人の職員の方に出席していただき、説明と意見交換が行われ渡辺敏光・松本敏子両議員も参加してきました。



上記のメールアドレスまたは電話にて、皆さんのご意見・ご要望をお寄せください。

市民病院将来構想(案)の一部をご紹介します。

【医療面】

★ 現行の理念や方針を踏まえ、市民の期待に応えられる「新市民病院」としてのコンセプト(主張)として、以下の項目が掲げられました。

◎24時間いつでも受け付け、受け入れる救急医療 ◎わかりやすく、かかりやすい高度な専門医療 ◎患者サービスの向上 ◎地域医療機関との連携 ◎病院経営の健全性の向上

★ そのコンセプトに基づいた診療機能として

◎救急医療センターを設置(H25年度供用開始) ◎がん診療センター等臓器別・疾患別のセンター化を図る。(「地域がん診療連携拠点病院」を目指す) ◎小児・周産期医療における地域の中心的な役割を担う(安心して子供を産み育てることができる医療環境を整える) ◎日帰り手術・短期入院の実施(患者サービスの向上として、日常生活に大きな影響を与えず手術が受けられる。仕事で休みが取りにくい・乳幼児がいるという患者さんに適し、入院費用も軽減される) ◎災害医療拠点機能の充実(大規模災害時にも機能する施設に。十分な耐震性、ライフラインの確保、患者収容のため医療ガス配管などを整え、備蓄医薬品等のスペースの確保)

【経営面】

★ 地方公営企業法の一部適用から全部適用に移行する。(経営責任の所在を明らかにする。H22年度全部適用に移行)

★ 全部適用と同時に、独立行政法人化や社会医療法人化などの研究・検討も進め、必要があれば移行する。(H22年度～23年度に研究、24年度に検討、25年度必要があれば移行)

参加者からは、

- * 市民病院は市民にとってなくてはならない病院である。この将来構想は国が示している「公立病院改革ガイドライン」によって、2年間の経営いかんによっては法人化、指定管理者、民間移譲への検討もあり得るというもの。もっと市民病院は積極的に自治会など通して市民に知らせるべきでは。
- * パブコメの期間があまりに急で期間も短い。資料にしたアンケートもわずかな数であり、市民の声をもっと反映するよう考えてほしい。
- * 「市民病院を知人に紹介したいか」というアンケートで「したい」という人が少ないことの検証がされたのか。将来構想案にはそうした検証がまず必要ではないか。
- * 入院患者が、「まだ治っていないのに短期で退院させられた」という苦情が多い。それは国が長く入院すれば病院が持ち出しになるようにしているのであり、もっと市民に「なぜそうなっているのか」を説明すべきだ。
- * 新棟建設の起債が95億円・・・厳しいですね。など、多くの意見や質問が出され、平塚市だけでなく、全国の自治体病院が国が示した「ガイドライン」によって危機的状況に置かれていることを認識しました。

鉄道事業者は 駐輪場対策に積極的に協力を!

「平塚市自転車の放置防止に関する条例」

この条例は、公共の場所に自転車が放置されることを防止し、良好な生活環境を保持し、あわせて災害時における防災活動の確保を図るとともに自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律に基づき、自転車が大量に駐車される施設における自転車駐車場の設置について定めることを目的とする。

上文に記載されている「自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律」の5条では

- ① 地方公共団体又は道路管理者は、通勤、通学、買物等のための自転車等の利用の増大に伴い、自転車等の駐車需要の著しい地域又はそれが予想される地域においては、自転車等駐車場の設置に努めること。
- ② 鉄道事業者は、鉄道の駅の周辺における前項の自転車等駐車場の設置が円滑に行われるように、地方公共団体又は道路管理者との協力体制の整備に努めるとともに、自転車等駐車場の設置に協力を求められたときは、その事業との調整に努め、鉄道用地の譲渡、貸付けその他の措置を講ずることにより、当該自転車等駐車場の設置に積極的に協力しなければならない。 とあります。

この法律を受けて、「平塚市自転車の放置防止に関する条例」8条があります。

(鉄道事業者等の協力)

8条 鉄道事業者及び一般乗合旅客自動車運送事業者は、市の実施する自転車駐車対策に積極的に協力しなければならない。

平塚駅前に駐輪しているほとんどが、駅を利用するために乗ってきた自転車・バイクです。その自転車駐輪場設置に関して、鉄道事業者は積極的に協力しなければならないとなっています。

ところが、平塚市は全くそのことをJRに要請していません。それどころか平塚市は、いまある駅周辺の駐輪場設置のために、JRにお金を払って借りているのです。この条例は何のためにあるのでしょうか。皆さん、駅前駐輪場建設にあたり、この条例を改めて実効性のあるものにすべきと思いませんか。



金田保育園の運動会 すくすく育て!



9月26日、金田保育園の運動会が行われました。

おじいちゃん・おばあちゃんも参加して、小さな園庭は所狭しと人・人……。ビデオカメラを回している姿も目立ちます。

地域の役員さんや公民館長さん、元金田保育園園長先生も来てくださり、園児と一緒に競技を楽しみました。

金田保育園は、通園センターと職員の交流研修をやり、障がい児への対応に力を入れています。

昨年は先生がつきっきりで見たり、家族のもとに行ったり来たりしていた障がい児さんが、今年は、先生の援助で楽しそうにみんなと競技に参加している姿を見て、「すごい、すごい!」と、心からその子の成長を喜びました。

魔法の一本針

脳血管障害などで後遺症が残り、編み物などあきらめていた方もこの「魔法の一本針」を使えばこんなに素敵なものが編めるんですね。

平塚市内でこの編み物を指導されている「眞茅スミ子さん」が編み方の説明をされ、先生の指導のもとで完成した作品をご自身で身につけての「ファッションショー」が平塚美術館で行われました。

リハビリを兼ねた編み物で、ベスト・ポンチョ・ワンピース・セーター・帽子と、家族のきずなも紡いでいました。

(家族でファッションショー)

